

全国保育実践交流連絡会ニュース

2020 年 6 月発行 島根地区

雪山交流合宿 1/30～31

松江地区

こばと保育園、虹の子保育園、あゆみ保育園は、毎年この時期 2 泊 3 日の雪山合宿をしています。今年は暖冬の影響で、スキー場には全く雪がなく、このまま中止かと思われましたが、奇跡的に前日の夜から雪が降り始め、積雪 40 cm ながら、3 園 52 名の年長と職員、そして保護者の方が 20 名以上引率として大山の鏡ヶ成で雪遊びを楽しむことが出来ました。1 日目の国民休暇村近くの広場は、雪不足でほとんどの団体がキャンセルされたため、私たちの貸し切り状態！斜面を利用して、この冬初のそり遊びを楽しみました。子どもたちの傍らでは、お父さんたちが協力してのかまくら作りが始まり、遊びの延長で



22名の子も達は、中で
ほっこりおやつを食べて
います

鏡ヶ成でソリ遊びを
何回もしました



雪運びを手伝う子どもたちの姿もあり、大きなかまくらが完成しました。

2 日目は、民宿から 30 分歩いて元上蒜山スキー場へ行き、そりや雪だるま作りをしました。今はもう夏場の放牧地になっている場所ですが、なだらかな斜面は子どもたちのそり遊びには絶好の場所です。ふかふかの



雪も、繰り返し滑っていたらいいコースになりました。保護者の方たちも、童心に帰って子どもたちと雪遊びを満喫しておられる姿がとても印象的でした。

2 日目、元上蒜山スキー場
みんなで作った雪だるまと一緒に

20 年以上続いている川遊び交流〔 やまめ獲り 〕

出雲・石見地区

こぐま保育園(出雲市)と川登保育園(益田市)は 車で 3 時間離れた距離ながら、年長児 2 泊 3 日の川遊び交流を川登で 20 年以上続けています。川遊びの二大活動は、水のきれいな匹見川での泳ぎと、溪流の やまめ獲りです。匹見川では、流れに乗っての泳ぎ、飛び込み泳ぎ、ロープを使った横断泳ぎなどをします。こぐまのお父さんがたが毎年 10 人くらい同行して、安全な川遊びとなるよう力を貸してくれます。

やまめ獲りは、近くの溪流で行ないます。浅すぎず深すぎない、年長児が手で獲るには格好の自然の岩場の溪流(小川)があり、その大自然の 全長 50m 区間に 20cm 程度のやまめ 100 匹を毎回 当日早朝放流します。40 人の年長児と十数人の大人が本気になりますが、岩場の奥に逃げ込むので 当日捕獲できるのは 70 匹くらいです。どの子にも 1 匹以上は捕獲できるよう配慮します。獲ったやまめは、自分で見つけた木の枝にえらから通し、たき火のところまで持ち帰ります。長い竹串に自分で串刺しし 塩焼きします。焼けたやまめは、自分で見つけた石の皿に乗せ、分け合って食べます。水中の岩かげにひそむやまめを手で捕獲するときのぬるっとした感触、獲り逃がした悔しさ、獲れた喜び、岩ごつごつの冷たい水の川床を踏み歩く感触、これらが 卒園後も 脳裏にくっきり記憶されているようです。



やまめをたき火で焼く。

映画「小鹿の太郎ちゃん」のこと

出雲石見地区

出雲石見部の合同リズム最終(第6回)に観る『小鹿の太郎ちゃん』の、氷の湖に落ちた母鹿を小鹿が助けようとする場面で、近年いつも笑い声がかき起きていることが気になっていました。かつて斎藤公子さんは「この場面で笑わない子たちに育ててほしい」と全国の園長たち保育士たちに呼びかけておられ、私たちは、それを「あの場面をしっかりとらえられない心の育ちの弱さ、そこが残らないように保育してほしい」ということだと受けとめてきました。

今年2月の上映をまえに園長会で、この映画をこの時期に観る意義、どういう思いをもって園長・担任は子どもたちに向かうか等を話し合いました。担任たちにもその思いを伝え、年長たちに「みんなに是非みてほしいお話です」と伝え、上映しました。笑い声は、最後のところでほんの少しだけ起こった程度で、今までで最も少ないものでした。

大人の意識の大事さ、配慮の大事さでの変化が今回見られたところですが、このことを契機に、根底にある子どもを取り巻く環境等の加速度的な変化や、子どもたちの育ちの幼さにどう向き合うのか、各園での、また島根での文化面での父母との連携状況の確認等を具体的に始めようと話し合っているところです。

要注意植物「シキミ」のこと

川登保育園

川登保育園で 昨年11月中旬、1～2歳児3名が連続して原因不明の嘔吐・痙攣を起こし、そのうちの2歳児の子は 痙攣の重症の発作で1週間入院しました。翌日入院したもう一人の2歳児(次の日退院)も、もう一人の1歳児も3名ともアレルギー体質の子でしたが、おそらく有毒植物シキミの実を食べたのではないかと今では関係者間で考えています。それは、旧園舎から2Km街寄りに移転した新園舎2年目のことでした。散歩先(新園舎から500m離れた場所)に高さ4mのシキミの木があって、茶色の光沢がある実がいっぱい落ちていたのを見つけた3～5歳児たちが、1～2歳児たちへのおみやげにしようと、椎の実と一緒に園に持ち帰り、古封筒に入れた椎の実とシキミの実を何人かに配り、それを1～2



シキミの実



シキミの葉は、仏事に使われる。

歳児が食べたようです。

シキミは、植物中唯一猛毒として法規制されている実なのですが、園職員の誰もがそのことを知りませんでした。森林インストラクターに聞いたり、有毒植物図鑑で調べたりしたことで、シキミが要注意の有毒植物だと園全体で知ることとなりました。「シキミの実は、慣れていればシイの実とは間違わない程度。中毒症状は、嘔吐、痙攣、意識障害等で、死亡事例も多い」とあります。有毒植物に無知であったこと、その対応が迅速でなく、保護者たちが不安・不満を口にしたことで園職員全体で大きく振り返ることとなり、あらためて自分たちの保育の中の安全性を見直しました。そして①散歩先で口にするものには今まで以上に配慮をし、アレルギーの子には特に気をつけよう。(食品アレルギー調査だけでなく、山の木の実等アレルギー調査もしよう。)②有毒植物について学習しよう、等を確認し合いました。

<このニュースは2019年度分です。大変遅くなり申し訳ありませんでした。>